

有識者資料

1. 大井 琢 様 提出資料 P1
2. 小那覇 涼子 様 提出資料 P3
3. 山内 優子 様 提出資料 P9
4. 山入端 津由 様 提出資料 P15
5. 山野 則子 様 提出資料 P21
6. 渡辺 由美子 様 提出資料 P47

1. 大井 琢 様 提出資料

沖縄が子どもの貧困対策のトップランナーとなるために

平成27年11月9日

弁護士 大井 琢

●沖縄の子どもの貧困を予防し、貧困の連鎖を食い止める

沖縄での弁護士活動 - 少年事件、コザ児童相談所の嘱託、子育て世帯の生活保護

貧困の連鎖が止まらない沖縄

流れ出す血（子どもの貧困）に対処するだけでは何も解決しない

子どもの貧困を「予防」という視点 - 早期支援

●就学前の子ども（0～6歳児）への早期支援

ペリー就学前プログラム - 恵まれない子どもを対象とした早期の良質なサービス

非行や犯罪の低下、より長い就学、収入・納税の増加 etc

就学前の子どもへの「投資」が最も高い収益を生む

就学後の学校では、悪いスタートを修復することがあまりできない

●保育（ECEC = Early Childhood Education and Care）の重要性

保育とは乳幼児期の教育とケア（養護）

乳幼児期の教育とケアは学力や生き抜くための力の前提・基礎となる能力を育む

沖縄の待機児童率は高く、認可保育所の割合は低い

沖縄では家庭での子育て支援を含む保育に集中的に投資すべき

【参考文献】

・「平等と効率の福祉革命」（特に、「第4章 子どもに投資しライフチャンスを平等にする」）

イエスタ・エスピン＝アンデルセン著・大沢真理監訳、岩波書店

・「日弁連子どもの貧困レポート」日本弁護士連合会編、明石書店

・「沖縄子ども白書」沖縄子ども白書編集委員会編、ボーダーインク

・「OECD 保育白書 人生の始まりこそ力強く（Starting Strong）」OECD 編著・星三和子ほか
訳、明石書店

2. 小那覇 涼子 様 提出資料

沖縄県内のひとり親家庭の現状と取組状況について

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会
小那覇涼子

1 県内におけるひとり親家庭の状況

平成25年度沖縄県ひとり世帯等実態調査報告書より

(1) ひとり親世帯の出現率

母子世帯 29,894世帯 (出現率 5.46%)

父子世帯 4,912世帯 (出現率 0.96%)

*** 出現率は全国の約2倍、児童扶養手当の受給率は全国一**

(2) ひとり親世帯になった直後に特に困ったこと

母子世帯、父子世帯ともに「家計(生活費)」が6割と最も多く、特に母子世帯は、83.5%となっている

(3) 養育費の受け取りの有無

母子・父子世帯ともに「最初から全く受け取っていない」が7割

(4) 就労形態

母子世帯 「パート・アルバイト・臨時職」 47.1%

父子世帯 「常用勤労者」 53.8%

(5)年間就労収入

母子世帯 155万円 (月平均 約13万円)

父子世帯 209万円 (月平均 約17万円)

(6)現在の暮らしについて

母子世帯・父子世帯の約8割が「苦しい」と訴えている。

(7)仕事に関する支援で特に望むもの

母子世帯・父子世帯ともに「技術・資格取得の支援」が最も多くなっている。

(8)子どもの通塾状況

母子世帯、父子世帯ともに、「通わせたいが、通わせていない」が、41.5%、

39.8%と最も多い。理由として母子世帯の8割が「塾代が高い」としている。

*県内におけるひとり親世帯の置かれた苦しい状況がうかがえ、ひとり親世帯における子どもの貧困率が50%を超える状況の改善は優先課題。

2 取組み状況

沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業(平成24年6月より実施) 沖縄県独自の取組み

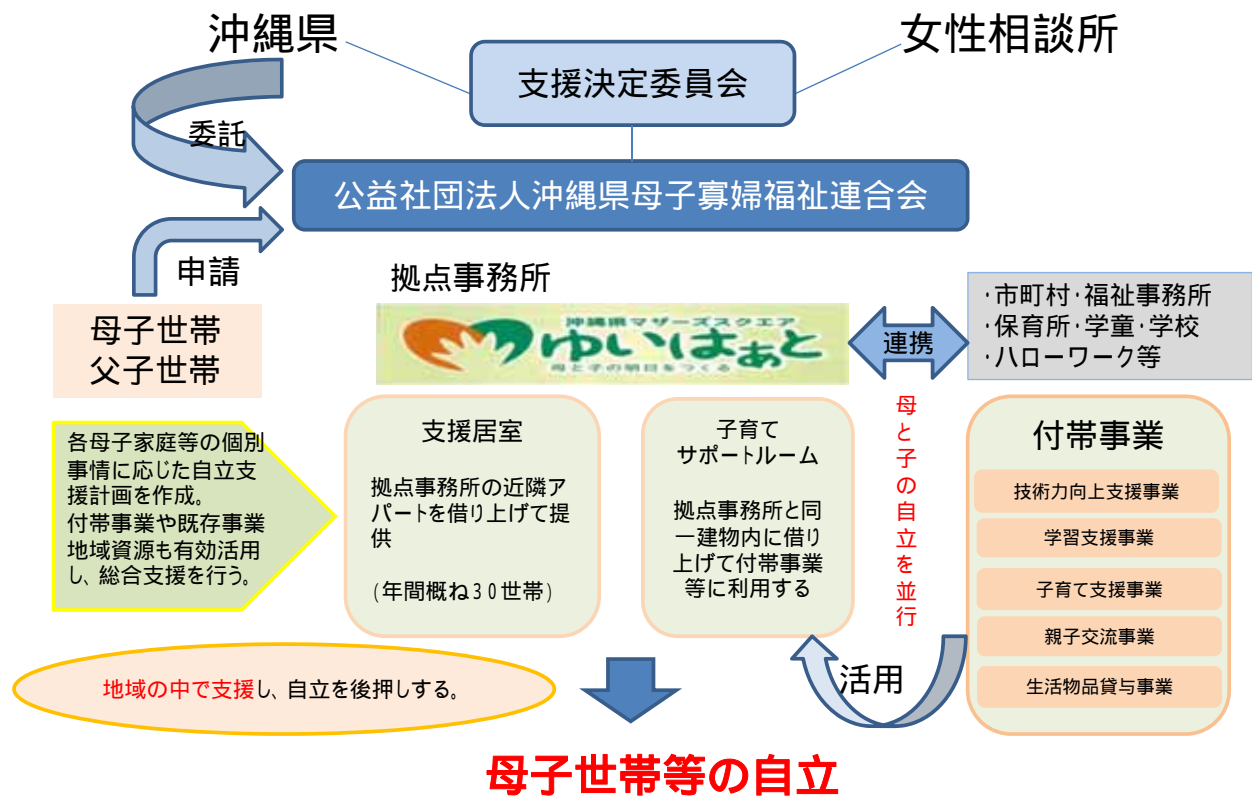
[事業背景]

- ・母子世帯の出現率が全国の約2倍、離婚率及び児童扶養手当受給率も全国1位
- ・母子生活支援施設は県内3箇所53世帯にとどまり、入所できない世帯が増加
- ・施設の設置には、初期費用の負担や施設運営費の確保等多くの課題あり
- ・支援は必要だが、必ずしも施設支援でなくともよい世帯も多い

モデル事業の活用

民間アパート等の賃貸物件を活用し、児童福祉法第23条に規定する「母子保護実施」のモデル事業を行う。

[事業全体図]



[モデル事業実績]

支援世帯数等

2013年7月～2016年10月末現在

・支援世帯 53世帯150名 ・支援終了世帯 32世帯91名

支援終了世帯の就労状況

・利用申請時 正社員 2人 契約社員6人 パート 12人 無職 12人

・利用終了時 正社員 4人 契約社員20人 パート7人 無職2人

付帯事業の状況

・技術力向上支援事業

フェイシャルエステティシャン認定資格 4名

リフレクソロジー認定資格 5名 日商PC検定文書作成3級 1名

日商電子会計実務検定3級 5名 弥生検定PC経理事務3級 2名

学習支援事業

中学3年生についてはこれまで高校全員合格 10名

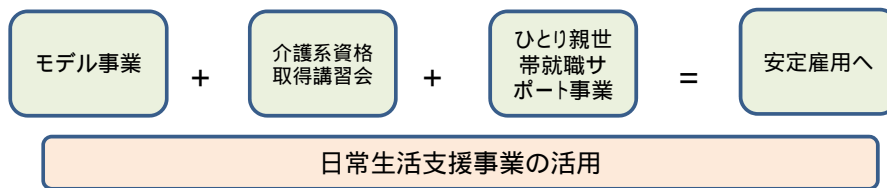
*当初は支援世帯の小・中学生を対象としていたが、2015年度より、中学生については地域の中학생でひとり親世帯の子どもについては1学年4名枠で受け入れている。

[課題]

○ 就労関係

- ・ダブルワーク・トリプルワークの解消 ・スキル不足の解消
- ・社会保障制度等の理解不足 ・仕事と子育ての両立が困難 など
- ・付帯事業を活用してスキルアップを図る、働くことに対する意識を向上させるためモチベーションアップ講座等を実施することで改善
- ・当連合会が実施している各種講習会や就職サポート事業、日常生活支援事業を活用することで改善

< 支援メニューの組み合わせ事例 >



ひとり親家庭の抱える問題は多岐にわたるので支援メニューを組み合わせることで切れ目のない支援体制を構築し、それぞれのひとり親家庭に応じたきめ細かい支援が必要

○ 生活関連

- ・債務を抱えている（自己破産 5名 任意整理 2名）
- ・子どもの入学費用等が工面できない
- ・就労収入が不安定なため貯蓄計画が困難 など
- 家計管理のアドバイスは必須
ライフプランの意識づけ

○ 学習支援関連

- ・これまで中学生の学習支援に力を注いできたが、小学生において、学力差が大きい傾向が見られる
- ・学習習慣が身に付いていないだけでなく、学習障害等があり、専門的な対応が必要なケースが増
- ・経済的に厳しいこともあり、進路についてはより具体的なプラン作成が必要

- 居場所づくりを始めとした複数のメニューが必要
- 学校の先生やSSWとの連携が必要
- 就学援助制度の周知や拡大、給付型奨学金制度の創設

4 子どもの貧困対策に向けて

(1)ひとり親家庭については母子家庭等支援モデル事業を市町村に拡充

→ **制度化** に

- ・母子世帯など子どもがいる大人が一人の世帯の貧困率が50%を超えていることからひとり親家庭の対策は急務
- ・拠点事務所を地域に設置することが必要。地域に置くことが重要
- ・利用世帯以外からも気軽に相談できる体制が必要 **ワンストップ窓口が必要**
- ・付帯事業を活用することで、学習支援等地域の困窮世帯も支援する。

(2)課題に応じたチームづくり

- ・子どもや世帯毎に優先課題を解決するためのチームをつくり支援体制を整える。これまで活動してきたNPO法人や関連機関の専門性を活用する。

(3)家計相談支援事業など生活困窮者自立支援法で任意とされている事業の活用

(4)拠点となる場所やチームにつなぐ専門家の配置 **コーディネーター・力**

- ・経験を積んだ専門家を配置するためには待遇等の改善は必須

(5)子どもの貧困対策についての理解

- ・子どもの貧困対策については行政・地域・企業等社会全体で取り組む必要があり、そのことについての理解を進める必要性

3. 山内 優子 様 提出資料

「 沖縄の子どもの貧困の現状と課題 」

沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表 山内優子

1 . 指標でみる沖縄社会の貧困状況

都道府県別貧困率(H19 年)	沖縄 29.3	全国 6.7
年間所得 200 万以下(H24 年)	沖縄 24.7	全国 9.4
非正規就業率(H24 年)	沖縄 44.5	全国 38.2
母子世帯の出現率(県H25、全国H23 年)	沖縄 5.46	全国 2.65
児童扶養手当受給率(H24 年)	沖縄 1.70	全国 0.85
生活保護率(H27 年 3 月)	沖縄 2.50	全国 1.71
若年出生率(15 ~ 19 歳)(H21 年)	沖縄 11.67	全国 4.95

2 . 沖縄社会の貧困が子ども・若者に与える影響

高校進学率(H25 年)	沖縄 96.0	全国 98.4
高校不登校率(H25 年)	沖縄 3.03	全国 1.67
高校中途退学率(H25 年)	沖縄 2.4	全国 1.7
大学進学率(H24 年)	沖縄 36.2	全国 53.5
不良行為少年補導人数(H25 年) (青少年人口千対)	沖縄 182	全国 35
中卒後の進路未決定率(H25 年)	沖縄 2.9	全国 0.9
高卒後の進路未決定率(H25 年)	沖縄 15.1	全国 4.9
若者無業者率(15 ~ 34 歳)(H26 年)	沖縄 4.6	全国 2.1

* 上記 印は、全国一位である。

3 . 沖縄の子どもの貧困問題の特徴

貧困家庭で育った少年が非行少年になっていく。
非行少年の大半はひとり親世帯で育ち、夜間放置されている少年が多い。(ネグレクト状態)
幼少の頃から殆どしつけがされていず、初発非行年齢も低く、万引

きから始まっていく。

学業も小学校低学年からついていけず、中学になると殆どわからないので、怠学が始まる。

中学校の不登校児童の3分の1は怠学であり、全国の3倍である。中卒後、無職少年となり犯罪少年となっていく。(詳細は、別添「沖縄の少年非行を考える」要旨参照)

児童相談所における養護相談(虐待含む)が占める割合は、全国の2倍、非行相談は3倍である。

少年等による集団暴行死亡事件が、1992年より現在まで 件起きている。

非行の世代間連鎖、ひとり世帯の世代間連鎖が既に起きている。

4. 沖縄における子どもの貧困問題の課題

全国一多い、ひとり親世帯に対する援助が貧困である。

- ・母子生活支援施設が、県内に3ヵ所しかない。そのため特にDVを振るわれた女性に対する支援ができず、心身共に傷ついた女性が放置され、子どもに対する支援もなされていない。
- ・ひとり親世帯に対するショートステイやトワイライトステイが全く実施されていず、夜間保育所も3ヵ所しかなく、夜間学童はゼロに近く、その結果夜間子どもが放置される。
- ・ひとり親世帯に対する公営住宅の優先入居も確実に入居できるようにはなっていない、クジ運の強い人しか入居できない。
- ・放課後児童健全育成事業のひとり親世帯に対する減免措置も殆どなされていない、保育料が高いため利用できない。
- ・生活保護に該当しても、車を所持していると受けられない。沖縄には鉄軌道がなく、乳幼児を抱えていると車がないと生活できない。

子どもが健全に遊べる施設が少ない。

- ・終戦直後、児童の健全育成のために建設された児童館・児童遊園が沖縄には復帰するまで皆無であり、県内初の児童館は昭和53年に設置された。そのため、現在70館近くあるが、各小学校区に一つ必要とされている約250校にはほど遠い。
- ・児童が無料で遊べる児童館がないため、児童の居場所がなく、特に夜親が居ない児童の居場所の設置は緊急を要する。

「 沖 縄 の 少 年 非 行 を 考 え る 」 要 旨 沖縄少年院を仮退院した少年の実態調査よりー

- 1 . 目的：平成 2 5 年度九州地方更生保護委員会第 3 部において、仮退院を審理するために面接を実施した沖縄少年院の少年について、属性、非行に至った経緯及び矯正教育終了時における受け皿等を調査し、今後の非行対策の一助とすることを目的とする。
- 2 . 調査対象：沖縄少年院在院者 4 6 名（全員沖縄出身者）
- 3 . 調査項目：2 5 項目（年齢、非行名、教育程度、保護者の状況、生活程度等）
- 4 . 調査結果について（概要）
 - ・ 年齢：沖縄の少年は 14 歳～16 歳までの少年が 56.6%で、全体の半数以上を占め、年少少年（14～15 歳）は全国の約 1.5 倍である。
 - ・ 非行名：窃盗が 73.9%で最も多く、ついで道交法違反(8.7%)、傷害 6.5% である。窃盗は全国の 2 倍以上である。
 - ・ 教育程度：本県は中卒少年が 43.4%で、中学在学（26.1%）と高校中退が同数である。全国は高校中退(32.8%)が最も多く、中卒(30.4%)、高校在学（17.9%）である。
 - ・ 精神診断、知能指数：本県、全国とも精神障害なしが最も多く、知的には特に問題は見られない。
 - ・ 保護者の状況：本県の保護者は、実母のみが 50%で最も多く、次いで実父母が 30.5%である。再婚家庭は、実父義母よりも義父実母が多い。全国においてもその傾向は変わらない。
 - ・ 保護者との関係(沖縄のみ)：保護者とは、敵対反発が 60.8%で最も多く、次いで無視状態が 37%である。保護者との融和は 1 人である。
 - ・ 生活程度：本県は貧困家庭が最も多く 60.8%であり、全国の 2 倍以上、普通は 37%で全国の半数である。(全国は普通が 67%、貧困 29%)
 - ・ 共犯者の有無：本県の少年は 84.8%が共犯者を有し、全国は 57.5%である。共犯者ありは全国に比べ、27.3%も高い。
 - ・ 不良集団との関わり：本県の少年は 78.3%が不良生徒学生と関わり、67, 4%が地域の不良集団（先輩）と関わりを持っている。暴走族との関わりは 21.6%で、暴力団との関わりはない。全国は、関わりなしが 50.7%である。
 - ・ 学習の状況（沖縄のみ）：98%の少年が落ちこぼれており、中には小学 1 年より学業についていけなかった少年もいた。
 - ・ 登校状況（沖縄のみ）：86.9%が不登校状態にあり、小学校で不登校を開始している者は、17.5%、中学に入ると一気に増え 67, 5%の少年

が不登校になる。

- ・初発非行の開始時期（**沖縄のみ**）：5歳が4.3%、小1が13.1%、小4が17.4%、78.3%の少年が小学時代に初発非行を開始している。
- ・初発非行の内容（**沖縄のみ**）：大半が幼少の頃に興味半分から万引きを始め、自転車暴走、自転車窃盗等を経て、小学高学年になると地域の不良中学生との交友が始まり、喫煙、飲酒を教えられ、オートバイ無免許運転に発展し、オートバイ窃盗、自販機荒らし等本格的な窃盗へとつながっていく。
- ・養育環境（**沖縄のみ**）：養育環境は放任が63%で最も多く、次いで暴力や暴言は34.8%、ネグレクトは2.2%である。
- ・暴力の状況（**沖縄のみ**）：家庭内で暴力を振るわれている者は67.4%、地域の先輩からは47.8%、遊び仲間からは56.5%である。
- ・再入院率：本県の再入院率は28.3%で、全国は17.8%であり10%以上高い。この傾向は毎年ほぼ同じである。
- ・退院後の職業決定状況（**沖縄のみ**）：入院前の少年は無職23.9%、頻回転職32.6%で大半の少年がニート状態である。大半の少年が退院後は真面目に働きたいと思っているが、就職先が決定している者は28%であり、72%が未定である。
- ・帰住後の問題点（**沖縄のみ**）：少年たちが最も懸念しているのは交友関係で76.1%が不安を抱えている。次いで多いのが就労関係で60.8%、家庭問題も52.2%で特に親との関係に不安を感じている。
- ・帰住地（**沖縄のみ**）：県外は6.5%、県内は93.5%で多くの不安を抱えたまま少年たちは退院していく。

* 参 考 : ○ 九州管内少年院配置状況

- ・福岡県：福岡少年院、筑紫少女園
- ・長崎県：佐世保少年院（短期）
- ・熊本県：人吉農芸学院
- ・大分県：大分少年院（特別）、中津少年学院（心身）
- ・沖縄県：沖縄少年院、沖縄女子学園

* 宮崎県、鹿児島県、佐賀県には少年院はなし。

○ 保護観察事件新受人員（平成25年度）少年院を仮退院した者

- ・福岡県：238名、沖縄県：91名、佐賀県37名、
長崎県：21名、熊本県：72名、大分県：23名、
宮崎県：22名、鹿児島県：21名

○ まとめ（提言）

少年院に入院した少年たちが置かれていたさまざまな状況が判明し、沖縄の少年非行の状況を改善するために、以下の通り提言する。（8項目）

1．初発非行への厳密な対応

県教育庁が毎年調査している児童生徒の問題行動によると、一番多いのは「盗み」で年間250名程度計上されている。各小学校に生徒指導担当の配置が必要。

2．貧困・放任・ネグレクト家庭への支援

スクールソーシャルワーカーを各小学校・中学校へ配置し、教育と福祉の連携を図る。

3．落ちこぼれ児童・不登校児童の解消・夜の居場所の設置

学校関係者が福祉と連携を図り、児童館を活用し学習支援、夜の居場所を設置する。

4．地域の不良集団の消滅又は再教育・中卒児童等への職業前訓練

毎年700名近くの中卒児童が進路未定のまま社会へ出ている。中卒児童や高校中退少年等への職業前訓練が必要

5．誰でも、いつでも入学できる高校の設置

神奈川県立田名高校は無試験で入学でき、入学後職業指導、進学指導を実施し、中卒児童や高校中退した者がいつでも、誰でも入学している。

6．親子関係の改善と暴力防止

少年院へ面会にくる親に対する暴力防止の指導の実施

7．ひとり親世帯に対する支援の充実

各市に母子生活支援施設（母子寮）の設置とそこを活用して、ショートステイやトワイライトステイを実施し、母子・父子世帯を支援。

8．児童福祉施策の充実

非行少年をつくらない予防的な環境づくりのため、児童館の増設、夜間保育所や夜間学童の設置

* 参考数値

○沖縄県の貧困率：29.3%（全国ワースト）2007年調査

○ひとり親世帯の貧困率：58.7%2009年調査、母子家庭：66%

○中学校の不登校児童：1,318名、「あそび・非行」36.4%（全国の3倍）

○不良行為少年に占める無職少年：32.9%2013年沖縄県警察調査

○年齢別完全失業率：15～19歳が22.2%で最も高い。平成23年沖縄県

○中学卒業後の状況：進路未定759人4.3%（全国1.1）、就職121人0.7%（全国0.4%）。就職は全国の2倍、進路未定は4倍。

4. 山入端 津由 様 提出資料

沖縄の子どもの貧困問題

(2015.11.9、沖縄国際大学、山入端津由)

沖縄県の生活保護率 (H27)

2.50% (全国 1.71%)

就学援助率 19.26 (15.64)

有業者中年間所得 200 万円
未満の世帯(H24)24.7 (9.4)

Kさんの事例で考える

船員の父、精神障害のある母

◇ 出生 (祖父母が養育)
(祖父死亡)

◆ 乳児院 (1 歳)
◇ 里親家庭

愛着 (親密) 関係の重要性

里親制度の早期活用
家族リスクファクターの影響軽減

学習ボランティア (大学生) との出会い



◆ 児童養護施設 (10 歳)

◇ 高校進学 卒業 (18 歳)

◇ 大学進学 (20 歳)
(毎日アルバイト 5年)
アパート代 4 万円
年間 50 万円 (授業料)

姉 2 名との比較
姉らは、入退所を繰り返す。家庭では、親の暴言・殴打あり。現在も、子どもが養護施設入所。貧困の連鎖過程にある。Kさんと姉らの違いの背景要因は？

沖縄県・高校等進学率: 96.0%
(全国 98.4%)

生活保護世帯高校等進学率: 83.5 (90.8)

高校不登校率: 30.3 (16.7)

高校中退率: 2.1 (1.7)

大学等進学率: 36.2 (53.5)

H24

中卒後進路未決定率 2.9 (0.9)

高卒後進路未決定率 15.1 (4.9)

◆ 親の介護 病院通い
◆ 大学 4 年中退 (2012) (24 歳)

◇ 中途採用試験受験
◇ 合格・採用・**納税者**

経済支援策: 給付型奨学金制度が必要 (高校生・大学生) 等)

アルバイト先の店長が後押ししてくれた。

那覇市・不登校率(H25)

保護世帯 19.5%

保護世帯以外 3.0%

自分は助けてもらえる存在である。支援し
てもらえる存在である（「自己肯定感」）

自分が困っていて、援助を要請すると、身
近な人たちや社会の人が応えてくれる
（「社会に対する信頼感」）

支援過程で目指すべきこと

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会報告資料にみる

ひとり親家庭問題（「ゆいは一と統括責任者 小那覇涼子）

<沖縄県「ひとり親家庭」の現状>（平成25年度「沖縄県ひとり世帯等実態調査報告書）

- 母子世帯 29,894 出現率 5.46
- 父子家庭 4,912 出現率 0.96

（全国の2倍の数値。「生活費に悩む家庭は、83.5%）

- 就職形態 母子家庭：パート、アルバイト 47.1%

父子家庭：常用勤労者 53.8%

- 年収 母子家庭：155万円(月収 約13万円)

父子家庭：209万円(月収 約17万円)

- 仕事支援への要望：「技術、資格取得」
- 子どもの通塾率：母子家庭：41.5%
父子家庭：39.8%
- 「通わせたいができない」理由：塾料金が高い(8割)

ひとり親世帯における子ども貧困率は、50%を超える状況のため、優先的に改善策を図る必要がある。

< 沖縄県の「ひとり親家庭自立支援策」の現状 >

- 平成 14 年から「就業・自立に向けた総合的な支援」を展開
- 支援体系 子育て・生活支援 就業支援
養育費確保支援 経済的支援
- 各種支援事業 母子家庭等就業・自立センター事業（H12、県から委託）就業相談、就業支援講習会、就業情報提供（弁護士、養育費専門相談員による生活支援サービスの提供

母子自立支援プログラム策定事業（H18、県から委託）

児童扶養手当受給者の自立。就業支援（相談員と同プログラム策定・ハローワーク・就労支援事業と連携・支援）

- 日常生活支援 就労上、「子どもの保育・世話」を母子家庭で 46.2%、父子家庭で 46.8%が困難であると感じている。母子生活支援施設は、県内 3 箇所（53 世帯分）しかなく、入所できない世帯が増加。民間アパート等の賃貸物件の活用が望まれる。また、家計管理・ライフプラン作成支援も実施。
- 学習支援事業、就労支援事業（ダブルワーク、トリプルワークの解消、スキルアップ促進、社会保障制度等の理解促進、仕事と子育ての両立困難さの解消など）

< 沖縄県の「ひとり親家庭自立支援策」の課題 >

- 市町村へのモデル事業の拡充。専門性を有したチームづくり（NPO 法人×関連機関）
要保護世帯、準用保護世帯への学習支援事業等、既存の事業の評価・検証・拡大

2 労働者福祉基金協会パーソナルサポートセンターの資料にみる沖縄県生活困窮者自立支援制度の実施状況（同センター相談員 濱里 正史）

< 市による同制度の実施状況・特徴 >

- 必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金）
市町村直営事業として実施 4市 委託実施 7市 沖縄県 委託実施
- 任意事業 「就労準備」 委託実施 3市 沖縄県 委託実施 「一時生活」 委託実施 3市 直営実施 1市 沖縄県 委託実施 「家計相談」 委託実施 1市
「学習支援」 委託実施 9市 沖縄県 委託実施
「その他」 沖縄県 委託実施（中間的就労の推進、人材養成研修）

3 小児保健からみた沖縄県の子どもの貧困問題

（公益社団法人沖縄県小児保健協会会長 宮城雅也）

< 貧困が影響する小児保健指標 >

- 低出生体重児の出生が高い（妊婦の自己管理、喫煙、栄養管理などが背景要因。また、肥満など生活習慣病の増加に関連する）
- 低体重児出生比率 県 11.4% 全国 9.6%（H25 県保健医療部健康長寿課資料）
- ハイリスク妊婦の支援（要保護児童対策地域協議会の活用） 産科で把握
- 乳幼児期貧困に関する小児保健からのスクリーニング
「こんにちは赤ちゃん事業」（児童福祉法 21 条の 9） 生後 4 ヶ月以内に全戸訪問。育児環境の評価、母子保健法に基づく訪問指導（未熟児：保健師等。新生児：助産師等が訪問指導）、子育て支援コーディネーター（センター構築）、乳幼児健診（健康診査、疾病発見から育児支援へ変遷）

本県の乳幼児受診率

「乳児」 89.5% (全国 95.4%) 「1歳6ヶ月児」 88.0% (全国 94.4%)

「3歳児」 85.2% (全国 91.9%)

- **若年出生率(15~19歳)**(対象女性人口千対)(H21) 本県 11.67(全国 4.95)
- 意義 「養育者支援の要否判断が可能：虐待防止」「未受信者の2%前後に養育者支援が必要とのデータ(奈良県)あり」 H22の未受診児(3~5ヶ月) 36%
- スクリーニングの目的 「**支援を求めきれない家庭に支援が必要**」(掘り起こし)
「妊婦期より乳幼児支援・教育が効果的」「育児困難の連鎖を絶つ」

< **小児保健からの提案** >

- 就学前の早期発見、早期支援
- 貧困による重症化防止(就学後の支援が円滑)
- 育児支援コーディネーターをすべての市町村に配置
- 個別乳児の丁寧な評価と支援を行うことが重要

4 沖縄県養護施設の現状

(沖縄県児童養護協議会副会長 宮城光宏)

- 児童相談所受付状況 H25 3,825件 内訳 :養護相談 47.4%(全国 20.4%) 障害相談 27%(全国 40.6)
非行相談 15.5%(全国 4.3) (養護相談と非行相談は増加傾向)